日本証券金融株式会社

証券コード：8511

第108回

定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2018年6月22日（金曜日）
午前10時　（受付開始　午前９時）

開催場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
当社本店6階会議室
※末尾の会場ご案内をご参照ください

郵送またはインターネット等による議決権行使の期限

2018年6月21日（木曜日）
午後5時20分まで

決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役9名選任の件
第4号議案	監査役1名選任の件
第5号議案	補欠監査役1名選任の件

株 主 各 位

（証券コード 8511）
2018年5月31日

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
日本証券金融株式会社
代表取締役社長　**小林　英三**

第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

［書面による議決権行使の場合］

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ2018年6月21日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご返送お願い申し上げます。

［インターネット等による議決権行使の場合］

インターネット等による場合には、3～4ページの「議決権行使等についてのご案内」をご高覧のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	**2018年6月22日（金曜日）午前10時**
2 場　　所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号 **当社本店6階会議室** （末尾の会場ご案内をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　1. 第108期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件 2. 第108期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容の報告の件 **決議事項**　第1号議案　剰余金の処分の件 第2号議案　定款一部変更の件 第3号議案　取締役9名選任の件 第4号議案　監査役1名選任の件 第5号議案　補欠監査役1名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	3〜4頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況に関する事項」、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.jsf.co.jp/）において掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。また、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。
- 事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.jsf.co.jp/）において掲載させていただきます。
- 当日当社では、軽装にて対応させていただきますので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知の発送日は2018年5月31日ですが、早期開示の観点から発送日前から当社および東京証券取引所等のウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト（http://www.jsf.co.jp/）

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時　**2018年6月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）**

場 所　**東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番10号**
当社本店６階会議室

（末尾の「定時株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　**2018年6月21日（木曜日）午後5時20分到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合

パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイト（https://www.e-sokai.jp）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

また、スマートフォンをご利用の方は、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインＱＲコード※」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」の入力なしで議決権を行使できます。ただし、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度ＱＲコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。
※ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

行使期限　**2018年6月21日（木曜日）午後5時20分まで**

インターネットによる議決権行使について

① インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
② インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた行使内容を有効とさせていただきます。

議決権行使ウェブサイト（https://www.e-sokai.jp）について

① 当サイトをご利用の株主様には、当サイト上で初期「パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
② インターネット接続にファイアーウォール等を使用される場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、プロキシーサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。また、携帯電話を用いたインターネットでは当サイトはご利用いただけません。
③ 当サイトおよびスマートフォン用議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通話料金等）は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のお問合せ先	0120-707-743 日本証券代行株式会社代理人部　ウェブサポート専用ダイヤル 受付時間　9：00～21：00（土曜・日曜・祝日も受付）

「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

管理信託銀行等の名義株主様および常任代理人様につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、同プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への長期安定的な利益還元を経営の重要な課題として位置づけており、金融機関として必要な自己資本や内部留保の充実を勘案したうえ、業績を加味しながら配当を行うことを基本方針としております。具体的には業績を反映させる基準として連結配当性向60％程度を下回らないものとし、連結株主資本配当率（配当額の株主資本に対する割合）も勘案しながら利益還元することとしております。

この方針に基づき、期末配当につきましては、1株につき17円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当1株9円とあわせ、年間配当金は1株につき26円（前期比8円増）となります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 **17円** 総額　**1,620,563,199円**
剰余金の配当が効力を生じる日	2018年6月25日

第2号議案　定款一部変更の件

1．提案の理由

(1) 株主の皆様の利便性を高めるため、会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度を導入することとし、定款第９条第４号および第10条を新設するものであります。

(2) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役として適切な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第30条および第38条を新設するものであります。なお、定款第30条の新設につきましては、あらかじめ各監査役の同意を得ております。

(3) 上記変更に伴い、条数の変更等を行うものであります。

2．変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（単元未満株式についての権利） 第9条 当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1)～(3)　（省　略） （新　設） （新　設）	（単元未満株式についての権利） 第9条 当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1)～(3)　（現行どおり） (4) 次条に定める請求をする権利 （単元未満株式の買増し） 第10条 当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

現　行　定　款	変　更　案
第10条～第28条　（省　略）	第11条～第29条　（現行どおり）
（新　設）	（取締役の責任限定） 第30条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第29条～第35条　（省　略）	第31条～第37条　（現行どおり）
（新　設）	（監査役の責任限定） 第38条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第36条～第38条　（省　略）	第39条～第41条　（現行どおり）

第3号議案　取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	候補者属性
1	増渕稔（ますぶち みのる）	代表取締役会長	再任
2	小林英三（こばやし えいぞう）	代表取締役社長	再任
3	樋口俊一郎（ひぐち しゅんいちろう）	代表取締役副社長 監査部・コンプライアンス統括部担当	再任
4	福島賢二（ふくしま けんじ）	常務取締役 貸借取引部・金融証券営業部・リテール営業部・システム企画部・大阪支社（営業関係）担当	再任
5	前田和宏（まえだ かずひろ）	常務取締役 リスク管理部・人事部・経営企画部・大阪支社（管理運営関係）・関係会社担当	再任
6	岡田豊（おかだ ゆたか）	顧問	新任
7	今井敬（いまい たかし）	取締役	再任　社外　独立
8	前哲夫（まえ てつお）	取締役	再任　社外　独立
9	篠塚英子（しのつか えいこ）	取締役	再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　　**新任**　新任取締役候補者　　**社外**　社外取締役候補者　　**独立**　独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	 ますぶち　みのる **増渕　稔** （1943年11月3日生） **再任**	1993年５月　日本銀行営業局審議役 1994年５月　同行信用機構局長 1998年７月　同行理事 2002年７月　日本アイ・ビー・エム株式会社特別顧問 2004年６月　当社代表取締役社長 2005年６月　日証金信託銀行株式会社取締役 2006年６月　日本電子計算株式会社取締役（現任） 2008年６月　日本ビルディング株式会社取締役（現任） 2012年６月　当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 日本ビルディング株式会社　取締役 日本電子計算株式会社　取締役 東京製綱株式会社　取締役	71,000株
	（候補者とした理由） 日本銀行理事などを歴任し、金融・証券の分野での幅広い経験・知識を有しており、また2004年からは取締役社長として、さらに2012年からは取締役会長として当社の経営に携わってきたことから、取締役として当社経営に資すると判断し候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2	 こばやし　えいぞう **小林　英三** （1948年9月8日生） **再任**	1999年５月　日本銀行人事局長 2000年５月　同行考査局長 2002年６月　同行理事 2006年５月　アフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）シニア・アドバイザー 2007年７月　同社副会長 2010年５月　当社顧問 2010年６月　当社専務取締役 2012年６月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 藤森工業株式会社　監査等委員である取締役	40,000株
	（候補者とした理由） 日本銀行理事などを歴任し、金融・証券の分野での幅広い経験・知識を有しており、また2010年からは専務取締役として、さらに2012年からは取締役社長として当社経営に携わってきたことから、取締役として当社経営に資すると判断し候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	 樋口（ひぐち）　俊一郎（しゅんいちろう） （1953年11月2日生） **再任**	1997年７月　大蔵省（現財務省）主計局主計官 2000年７月　金融庁総務企画局信用課長 2007年７月　財務省近畿財務局長 2008年７月　同省財務総合政策研究所長 2011年４月　中央大学大学院公共政策研究科客員教授 2012年６月　ライフネット生命保険株式会社常務取締役 2016年６月　当社代表取締役副社長　監査部・コンプライアンス統括部担当（現任）	6,500株

（候補者とした理由）
財務省財務総合政策研究所長などを歴任し、金融・証券の分野での幅広い経験・知識を有しており、またライフネット生命保険株式会社の常務取締役を経て2016年からは取締役副社長として当社経営に携わってきたことから、取締役として当社の経営に資すると判断し候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	 福島（ふくしま）　賢二（けんじ） （1959年11月28日生） **再任**	1982年４月　当社入社 2008年２月　当社貸借取引部長 2011年６月　当社執行役員システム企画部長 2015年６月　当社執行役員企画部長 2016年６月　当社常務取締役　貸借取引部・金融証券営業部・リテール営業部・システム企画部担当 2017年６月　当社常務取締役　貸借取引部・金融証券営業部・リテール営業部・システム企画部・大阪支社（営業関係）担当（現任）	30,100株

（候補者とした理由）
当社業務全般に精通しており、また2011年からは執行役員として、さらに2016年からは取締役として当社の業務遂行に携わってきたことから、取締役として当社経営に資すると判断し候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5	 まえだ　かずひろ 前田　和宏 （1959年7月30日生） 再任	1982年 4 月　当社入社 2007年 6 月　当社総務部長 2011年 6 月　当社執行役員総務部長 2016年 6 月　当社常務取締役　リスク管理部・人事部・経営企画部・関係会社担当 2017年 6 月　当社常務取締役　リスク管理部・人事部・経営企画部・大阪支社（管理運営関係）・関係会社担当（現任）	33,290株
	（候補者とした理由） 当社業務全般に精通しており、また2011年からは執行役員として、さらに2016年からは取締役として当社の業務遂行に携わってきたことから、取締役として当社経営に資すると判断し候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
6	 おかだ　ゆたか 岡田　豊 （1965年2月20日生） 新任	2010年11月　日本銀行松江支店長 2013年 5 月　同行業務局審議役 2014年 6 月　同行金融市場局審議役 2015年 8 月　同行発券局長 2018年 5 月　当社顧問（現任）	—
	（候補者とした理由） 日本銀行において2013年から局長級職を歴任し、国際業務や決済システムに精通するなど金融・証券の分野での幅広い経験・知識を有しており、取締役として当社の経営に資すると判断し候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
7	 今井（いまい）　敬（たかし） （1929年12月23日生） **再任**　社外　独立 【取締役会出席状況】 90.9% 任期中開催回数：11回 出席回数：10回 【在任期間】 16年	1993年６月　新日本製鐵株式会社（現　新日鐵住金株式会社）代表取締役社長 1998年４月　同社代表取締役会長 1998年５月　社団法人経済団体連合会会長 2002年５月　社団法人日本経済団体連合会名誉会長（現任） 2002年６月　当社取締役（現任） 2003年４月　新日本製鐵株式会社（現　新日鐵住金株式会社）取締役相談役名誉会長 2003年６月　同社相談役名誉会長 2008年６月　同社社友名誉会長（現任） （重要な兼職の状況） 日本テレビホールディングス株式会社　取締役 日本生命保険相互会社　監査役 株式会社東京金融取引所　取締役	4,000株

（候補者とした理由）
経済界における豊富な経験と幅広い見識に基づいた業務に関する助言や監督を期待するとともに、当社の独立性判断基準を満たし、業務執行取締役から独立した客観的な立場にあることから、社外取締役として当社経営に資すると判断し候補者としております。

（独立性）
株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。本議案において承認された場合には、引続き独立役員となる予定です。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
8	 前　哲夫（まえ　てつお） （1945年7月25日生） **再任**　**社外**　独立 【取締役会出席状況】100% 任期中開催回数：11回 出席回数：11回 【在任期間】　4年	2003年6月　大和証券株式会社代表取締役副社長兼株式会社大和証券グループ本社特別執行役員 2004年6月　大和証券株式会社代表取締役副社長兼株式会社大和証券グループ本社取締役兼執行役副社長 2008年4月　大和証券株式会社顧問 2010年7月　日本証券業協会会長 2011年7月　日本投資者保護基金理事長 2013年6月　NPOエイプロシス（特定非営利活動法人投資と学習を普及・推進する会）理事長 2013年7月　大和証券株式会社顧問（現任） 日本証券業協会顧問（現任） 2014年6月　当社取締役（現任）	6,000株

（候補者とした理由）

証券界における豊富な経験と幅広い見識に基づいた当社業務に関する助言や監督を期待するとともに、当社の独立性判断基準を満たし、業務執行取締役から独立した客観的立場にあることから、社外取締役として当社経営に資すると判断し候補者としております。

（独立性）

株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。本議案において承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

取締役前哲夫氏が2008年4月まで代表取締役副社長を務めていた大和証券株式会社は、当社の取引先の一つであります。2017年度の同社との取引の状況は次のとおりです。

①同社への貸付金等が当社グループの資産全体に占める割合は1%以下、大和証券グループの負債全体に占める割合は0.5%以下です。

②同社との取引に伴う収益の総額が、当社グループの営業収益に占める割合は1%程度、大和証券グループの営業費用に占める割合は0.5%以下です。

③同社との取引に伴う費用の総額が、当社グループの営業費用に占める割合は0.5%以下、大和証券グループの営業収益に占める割合は0.1%以下です。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
9	 篠塚（しのつか）　英子（えいこ） （1942年5月1日生） **再任**　社外　独立 【取締役会出席状況】100% 任期中開催回数：11回 出席回数：11回 【在任期間】3年	1993年４月　お茶の水女子大学生活科学部教授 1998年４月　日本銀行政策委員会審議委員 2001年４月　社団法人（現　公益社団法人）日本経済研究センター客員研究員（現任） 2002年１月　お茶の水女子大学文教育学部教授 2005年７月　住友生命保険相互会社社外監査役 2008年３月　お茶の水女子大学名誉教授（現任） 2009年４月　日本司法支援センター常任理事 2010年４月　人事院人事官 2013年５月　人事院顧問 2015年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社小松製作所　監査役 ライフネット生命保険株式会社　取締役	500株

（候補者とした理由）
金融および経済学における高度な専門的知識と豊富な経験に基づいた当社業務に関する助言や監督を期待するとともに、当社の独立性判断基準を満たし、業務執行取締役から独立した客観的立場にあることから、社外取締役として当社経営に資すると判断し候補者としております。
なお同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

（独立性）
株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。本議案において承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

（注）1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2.第２号議案「定款一部変更の件」ならびに今井敬氏、前哲夫氏および篠塚英子氏の各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

第4号議案　監査役1名選任の件

監査役浜田雅行氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいとと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の 株式の数
 ひらま　やすひろ **平間　靖浩** （1961年3月19日生） **新 任**	1983年 4 月　当社入社 2009年 6 月　当社企画部長 2013年 6 月　当社執行役員企画部長 2015年 6 月　当社執行役員コンプライアンス統括部長（現任）	14,963株

（候補者とした理由）

当社業務全般に精通しており、2009年から部長職として2013年からは執行役員として当社の業務遂行に携わってきたことから、当社業務に関する監視や監査を適切に行うことができると判断し候補者としております。

（注）1.候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2.第２号議案「定款一部変更の件」ならびに平間靖浩氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

第5号議案　補欠監査役1名選任の件

本総会の開始の時をもちまして、2017年6月23日開催の第107回定時株主総会において選任をいただいた補欠監査役出縄正人氏の選任決議の効力が失効しますので、改めて、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、同氏を補欠監査役に選任願いたいと存じます。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏　名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
 出縄（でなわ）　正人（まさと） (1964年2月5日生) 社外　独立	1990年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会）沖信・石原法律事務所（現　スプリング法律事務所）入所 1999年１月　同法律事務所パートナー弁護士（現任） 2000年６月　株式会社金冠堂監査役（現任） 2002年４月　慶應義塾大学法学部非常勤講師 2007年７月　株式会社アドバイスリンク取締役（現任） 2007年９月　日本プライムリアルティ投資法人監督役員（現任） 2008年６月　当社補欠監査役（現任） 2009年４月　慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）非常勤講師 2011年４月　最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2013年４月　最高裁判所司法研修所上席民事弁護教官 2014年９月　慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）非常勤講師 2015年６月　イチカワ株式会社監査役（現任） (重要な兼職の状況) イチカワ株式会社監査役	－

(候補者とした理由)

弁護士としての高度な専門的知識と豊富な経験を有しており、当社の独立性判断基準を満たしていることから、選任をお願いするものであります。

(独立性)

本議案において同氏の選任が承認され、監査役が法令に定める員数を欠くことにより監査役に就任する場合には、新たに独立役員となる予定です。

(注) 1.候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.第２号議案「定款一部変更の件」が承認され、かつ、出縄正人氏が社外監査役に就任する場合には、当社と同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

（参　考）

社外役員の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

1．現在において、次の（1）から（5）のいずれかに該当する者

（1）主要な株主

・当社の主要な株主（議決権所有割合が10％以上の株主）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

（2）主要な取引先

・当社を主要な取引先とする者（直近事業年度における当社との取引がその者の連結営業収益の2％以上となる者）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

・当社の主要な取引先（直近事業年度における当社連結営業収益の2％以上を占める取引先）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

（3）専門家等

・コンサルタント、会計専門家または法律専門家等で、当社から役員報酬以外に1事業年度あたり1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

（4）寄附

・当社から1事業年度あたり1,000万円を超える寄附を受けた者またはその者が法人等である場合はその業務執行者

（5）近親者

・上記（1）から（4）に該当する者の近親者（配偶者または二親等以内の親族）

2．過去3年間のいずれかの時点において、1．のいずれかに該当する者

以　上

以　上

提供書面

事業報告（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

1 当社グループの現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

（金融経済環境）

当年度の世界経済は、米国の力強い景気回復が続いたほか、欧州経済についても底堅く推移し、全体としては緩やかな景気回復が続きました。わが国経済についても、企業収益が好調を維持する中で、雇用環境等の改善を通じて緩やかな回復基調が続きました。

株式市場についてみますと、期初18,983円で始まった日経平均株価は、北朝鮮を巡る地政学リスクの高まりなどから４月14日には当期間の最安値となる18,335円まで下落しましたが、仏大統領選結果を好感して上昇に転じ６月上旬には約１年半ぶりに20,000円の大台を回復しました。その後は、概ね20,000円を挟んだレンジで推移しましたが、10月以降は米国による追加利上げ期待などを背景としたドル高・円安推移を受け騰勢を強め、１月23日には1991年11月以来の高値となる24,124円まで上伸しました。しかしながら、２月以降は、米長期金利上昇を背景に適温相場の終焉が意識される中で、トランプ大統領による保護主義的な通商政策に対する警戒感や円高・ドル安の進行などから大幅に下落。３月下旬には一時20,617円まで下落し、期末は21,454円で取引を終えました。

この間の東証第一部の売買動向についてみますと、１日平均売買代金は２兆9,570億円と同4,416億円の増加となりました。

こうしたなか、東京市場の制度信用取引買い残高をみますと、期初の２兆350億円台から漸減基調を辿り、５月上旬には当期間のボトムとなる１兆8,000億円程度まで減少したものの、その後は株価下落局面における個人投資家による押し目買いから増加に転じました。10月下旬以降は株価が上昇基調を辿る中で新規買いが見られたほか、２月以降の株価下落局面においても押し目買いが入り、３月下旬には約10年ぶりの水準となる２兆9,800億円台まで増加し、期末は２兆8,700億円台となりました。一方、期初に5,800億円台であった同売り残高は、株価上昇局面において新規売りが見られ、10月中旬までは6,000億円台から7,000億円台で推移した後、10月下旬に当期間のピークとなる8,300億円台まで増加しました。しかしながら、その後は減少基調に転じると、２月以降の株価下落局面においては利益確定による買戻しが進み、期末は当期間のボトムとなる4,800億円台となりました。

（2018年３月期決算）

このような市場動向の下で、当社グループの貸付金総残高（期中平均）は6,702億円と前期比2,029億円増加しました。

連結営業収益は、貸借取引における有価証券貸付料が増収となったことなどから、26,333百万円（前期比14.2％増）となりました。一方、同営業費用は、貸借取引における有価証券借入料が増加したことから、13,330百万円（同12.1％増）となりました。また一般管理費は9,121百万円（同9.0％増）となりました。

この結果、連結営業利益は3,881百万円（同38.5％増）となりました。同経常利益は、持分法による投資利益が拡大したことなどから、4,685百万円（同29.7％増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は4,225百万円（同37.3％増）となりました。

次に業務別の営業概況をご報告いたします。

①証券金融業

貸借取引業務においては、貸借取引貸付金が期中平均で3,501億円と前期比847億円増加したことから、貸付金利息は増収となりました。また、貸借取引貸付有価証券が期中平均で3,661億円と前期比747億円増加し、貸株料および貸株超過銘柄にかかる品貸料が増収となったことなどから、当業務の営業収益は13,253百万円（前期比23.6％増）となりました。

一般貸付業務においては、金融商品取引業者向け貸付および個人・一般事業法人向け貸付がともに低調に推移し、当業務の貸付金の期中平均は414億円と前期比34億円の減少となりましたが、株式市況の回復に伴う現金担保付株券等貸借取引の利用増により、当業務の営業収益は、908百万円（同0.1％増）となりました。

有価証券貸付業務においては、一般貸株部門が市場売買高の増加に伴いフェイル回避目的を中心とした借株需要の高まりから有価証券貸付料が大幅な増収となったほか、債券営業部門も貸付残高の増加等により増収となった結果、当業務の営業収益は5,035百万円（同13.1％増）となりました。

その他の収益は、投資信託の分配金収入および保有国債等の売却益が増加したものの、保有国債等の利息収入が大きく減少したことから3,290百万円（同1.1％減）となりました。

②信託銀行業

信託銀行業務においては、貸付金利の低下により貸付金利息が減収となりましたが、信託報酬の増加に加え、保有国債等の売却益も増加したことから、当業務の営業収益は2,971百万円（同6.4％増）となりました。

③不動産賃貸業

不動産賃貸業務における営業収益は873百万円（同0.9％増）となりました。

○当社グループ貸付金の状況（平均残高）

	第107期（前　期）（億円）	第108期（当　期）（億円）	増減額（億円）	増減率（%）
貸借取引貸付金	2,654	3,501	847	31.9
一般貸付金 （うち一般信用ファイナンス）	448 (95)	414 (100)	△34 (4)	△7.7 (4.8)
信託銀行貸付金	1,499	2,735	1,236	82.4
その他の貸付金	70	50	△19	△27.6
合　計	4,672	6,702	2,029	43.4
（参　考） 貸借取引貸付有価証券	2,913	3,661	747	25.7

○当社グループ業務別営業収益の状況

	第107期（前　期）（百万円）	第108期（当　期）（百万円）	増減額（百万円）	増減率（%）
証券金融業	19,407	22,487	3,080	15.9
貸借取引業務	10,721	13,253	2,532	23.6
一般貸付業務	907	908	0	0.1
有価証券貸付業務	4,453	5,035	581	13.1
一般貸株	941	1,458	517	54.9
債券営業	3,512	3,576	64	1.8
その他	3,325	3,290	△34	△1.1
信託銀行業	2,792	2,971	179	6.4
不動産賃貸業	865	873	7	0.9
合　計	23,066	26,333	3,267	14.2

(2) 対処すべき課題

今後の世界経済は、保護主義の台頭などによる影響が懸念されるものの、米国を中心に緩やかな回復が見込まれるほか、わが国経済についても少子高齢化といった中長期的に取り組むべき課題は見られますが、個人消費の持ち直しや政府による各種政策の推進により緩やかな回復が継続することが期待されます。

また、金融・証券市場におきましては、金融のグローバル化と高度化が加速する中、国際金融規制の強化や有価証券決済制度の見直しが進められるなど、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しております。

当社は、2017年３月に第５次中期経営計画を策定し、これまでの資金・有価証券関連業務にかかるノウハウや市場における中立性を活かして既存ビジネスを強化するとともに、高い信用力をバックに内外の新しいニーズを積極的に取り込むことにより、当社の存立基盤をより強固なものとし、市場や投資家の信認に応えていく取り組みを続けております。

第５次中期経営計画で掲げた戦略の下での主な施策の取り組み状況は以下のとおりです。また、新規業務の開発、資金の効率的活用としての有価証券運用の多様化、グループ連携の強化、働きやすい職場環境の整備と企業活力の向上を推進すべく、全社員が一丸となって取り組んでおります。

○証券市場のインフラとしての貸借取引業務の強化	
	海外投資家に対するプロモーションの実施など貸借取引の利用促進を図りました。また、東京証券取引所と連携し、証券会社担当者等向けに信用取引・貸借取引制度の普及活動に取り組んだほか、当社ホームページを通じて貸借取引に関する情報提供の拡充を図りました。
○内外の金融商品取引業者等への柔軟な対応	
	決済期間短縮化に伴う有価証券（国債および株式）の借入需要の高まりを見据えた調達先の拡充のほか、非居住者との直接取引や外国有価証券を活用した取引拡大に取り組みました。
○業務運営管理体制の強化	
	有価証券運用の多様化や外国有価証券の取扱い拡大に伴うリスク管理体制の充実のほか、関東広域災害やサイバーインシデントの発生等を念頭に置いた業務継続体制の強化に取り組みました。

当社グループでは、以上のような取組みを通じて中長期的な業績の向上と企業価値の増大を実現し、株主の皆様への利益還元を引き続き充実したものとしてまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 当社グループの財産および損益の状況の推移

当社グループ

営業収益 (単位：百万円)

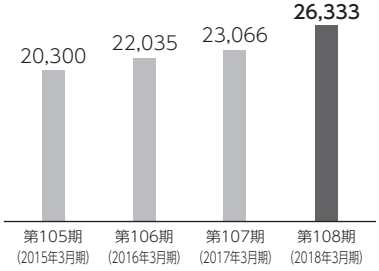

経常利益 (単位：百万円)

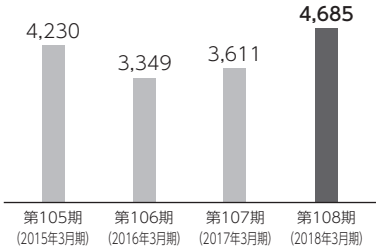

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

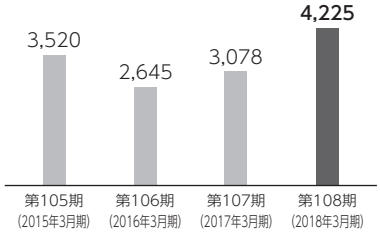

純資産 (単位：百万円)

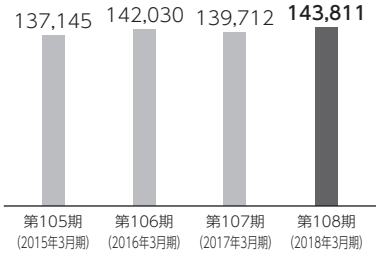

1株当たり当期純利益 (単位：円)

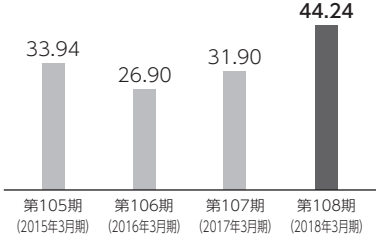

1株当たり純資産額 (単位：円)

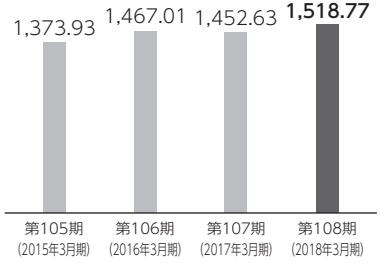

		第105期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第106期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第107期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第108期 (当連結会計年度) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
営業収益	(百万円)	20,300	22,035	23,066	26,333
経常利益	(百万円)	4,230	3,349	3,611	4,685
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,520	2,645	3,078	4,225
1株当たり当期純利益	(円)	33.94	26.90	31.90	44.24
純資産	(百万円)	137,145	142,030	139,712	143,811
1株当たり純資産額	(円)	1,373.93	1,467.01	1,452.63	1,518.77

(4) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループは、金融商品取引法に基づき内閣総理大臣の免許を受けて行っている貸借取引業務を始め、次の業務を行っております。

① 証券金融業

貸借取引業務		全国各証券取引所における制度信用取引の決済に必要な資金や株券の貸付※
一般貸付業務		金融商品取引業者向けの有価証券等を担保とした資金の貸付 個人・一般事業法人向けの証券担保ローン
	一般信用ファイナンス	一般信用取引の決済に必要な資金の貸付
有価証券貸付業務	債券営業	債券貸借取引
	一般貸株	株式売買取引の決済などに必要な株券の貸付

※名古屋市場における貸借取引は2017年4月から

② その他

信託銀行業	顧客分別金信託、有価証券信託等の信託業務および預金・貸出等の銀行業務
不動産賃貸業	当社グループ所有の不動産の賃貸・管理

(5) 営業所 (2018年3月31日現在)

① 当社

本　　店	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
大阪支社	大阪府大阪市中央区今橋二丁目4番10号

② 子会社

日証金信託銀行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
日本ビルディング株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番14号

(6) 設備投資の状況

当連結会計年度において総額約４億円の設備投資を行いました。

これは主に、個人向け一般貸付業務コムストックローンにかかるシステムのリニューアルによるものであります。

(7) 使用人の状況 (2018年3月31日現在)

① 当社グループ

事業区分	使用人数	前期末比
証券金融業	226［5］名	2名減　［1名増］
信託銀行業	37［1］	増減なし［増減なし］
不動産賃貸業	18［0］	2名増　［増減なし］
合　計	281［6］	増減なし［1名増］

(注) 1. 使用人数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除く）であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員は［　］内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれています。

② 当社

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
226［5］名	2名減［1名増］	42歳6ヵ月	18年11ヵ月

(注) 1. 使用人数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く）であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員は［　］内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれています。

(8) 子会社の状況 (2018年3月31日現在)

会社名	資本金（億円）	出資比率（%）	主要な事業内容
日証金信託銀行株式会社	140	100	信託銀行業
日本ビルディング株式会社	1	100	不動産賃貸業

(注) 1. 関連会社は次のとおりであります。
・日本電子計算株式会社
・ジェイエスフィット株式会社
(注) 2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(9) 主要な借入先および借入額 (2018年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

2 株式に関する事項（2018年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数　200,000,000株

（2）発行済株式の総数　100,000,000株

（3）株主数　13,006名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,009	6.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	5,129	5.3
公益財団法人資本市場振興財団	4,810	5.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,632	3.8
株式会社みずほ銀行	3,536	3.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	3,038	3.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,563	2.6
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15PCT TREATY ACCOUNT	2,119	2.2
STATE STREET BANK WEST CLIENT − TREATY 505234	1,778	1.8
GOVERNMENT OF NORWAY	1,763	1.8

（注）持株比率は自己株式（4,672,753株）を発行済株式の総数から控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2018年3月31日現在)

地位	氏名	担当
取締役会長（代表取締役）	増　渕　　稔	
取締役社長（代表取締役）	小　林　英　三	
取締役副社長（代表取締役）	樋　口　俊一郎	監査部 コンプライアンス統括部担当
専務取締役	織　立　敏　博	業務開発部 資金証券部 決済管理部 国際関係担当
常務取締役	福　島　賢　二	貸借取引部 金融証券営業部 リテール営業部 システム企画部 大阪支社（営業関係）担当
常務取締役	前　田　和　宏	リスク管理部 人事部 経営企画部 大阪支社（管理運営関係） 関係会社担当
取締役	今　井　　敬	
取締役	前　　哲　夫	
取締役	篠　塚　英　子	
常勤監査役	浜　田　雅　行	
常勤監査役	飯　村　修　也	
監査役	神　山　敏　夫	

(注) 1. 取締役今井敬氏、前哲夫氏および篠塚英子氏の3氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役飯村修也氏および監査役神山敏夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役神山敏夫氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役今井敬氏、前哲夫氏および篠塚英子氏ならびに常勤監査役飯村修也氏および監査役神山敏夫氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

5. 取締役および監査役の重要な兼職の状況は次のとおりであります。（社外取締役および社外監査役については、(3) 社外役員に関する事項に記載しております。）

【取締役】

氏名	重要な兼職の状況
増　渕　　稔	日本ビルディング株式会社　取締役 日本電子計算株式会社　取締役 東京製綱株式会社　取締役
小　林　英　三	株式会社SBJ銀行　取締役 藤森工業株式会社　監査等委員である取締役

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数（名）	報酬等の額（千円）
取締役（うち社外取締役）	10（3）	344,999（23,850）
監査役（うち社外監査役）	4（2）	61,410（31,710）
合　計	14	406,409

(注) 1. 2008年6月26日開催の第98回定時株主総会において、取締役の報酬額は1事業年度あたり3億7,600万円以内（うち社外取締役分2,800万円以内）、監査役の報酬額は1事業年度あたり7,800万円以内と決議いただいております。また別枠で、2016年6月24日開催の第106回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して業績連動型株式報酬として、１事業年度6,600万円以内と決議いただいております。

2. 上記には、取締役6名（うち社外取締役0名）に対する当事業年度に係る取締役賞与支給予定額88,950千円、業績連動型株式報酬に係る費用計上額42,689千円が含まれております。

3. 当社は取締役および監査役の報酬に関する方針を次のとおり定めております。

・業務を執行する取締役の報酬は、当社の業績および株式価値との連動性を高める観点から、定額の月額報酬ならびに業績連動の役員賞与および株式報酬とします。

・役員賞与については経営責任を明確にする観点から、毎期の業績に連動して決定した金額を支給します。

・株式報酬については、株式給付信託の仕組みを用いて、中期的な業績に連動して決定したポイントを付与し、退任時にポイント数に応じた当社株式を交付します。

・社外取締役および監査役は定額の月額報酬のみとし、役員賞与および株式報酬の支給は行いません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	今　井　　敬	日本テレビホールディングス株式会社 取締役 日本生命保険相互会社 監査役 株式会社東京金融取引所 取締役
	篠　塚　英　子	株式会社小松製作所 監査役 ライフネット生命保険株式会社 取締役
社外監査役	神　山　敏　夫	神山公認会計士事務所 代表（所長） 株式会社日本会計士学館 代表取締役会長

（注）社外役員の重要な兼職先とは、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	主な活動状況
社外取締役	今　井　　敬	取締役会：１１回中１０回	主に経済界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、質問・助言を行っております。
	前　　哲　夫	取締役会：１１回中１１回	主に証券界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、質問・助言を行っております。
	篠　塚　英　子	取締役会：１１回中１１回	主に金融および経済学における高度な専門知識と豊富な経験に基づき、質問・助言を行っております。
社外監査役	飯　村　修　也	取締役会：１１回中１１回 監査役会：１１回中１１回	主に証券界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、常勤監査役として取締役の職務の執行を監査するために必要な発言を行っております。
	神　山　敏　夫	取締役会：１１回中１１回 監査役会：１１回中１１回	主に公認会計士としての専門的見地から、質問・助言を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第108期 2018年3月31日現在
資産の部	
流動資産	**4,162,254**
現金及び預金	777,895
コールローン	95,000
有価証券	60,817
営業貸付金	1,002,931
繰延税金資産	767
借入有価証券代り金	2,168,170
その他	57,790
貸倒引当金	△1,118
固定資産	**798,674**
有形固定資産	**6,288**
建物及び構築物	2,479
器具及び備品	544
土地	3,264
無形固定資産	**3,884**
ソフトウェア	3,324
ソフトウェア仮勘定	533
その他	26
投資その他の資産	**788,501**
投資有価証券	787,231
従業員に対する長期貸付金	5
固定化営業債権	678
その他	1,264
貸倒引当金	△678
資産合計	**4,960,928**

科目	第108期 2018年3月31日現在
負債の部	
流動負債	**4,792,452**
コールマネー	771,414
短期借入金	14,510
1年内返済予定の長期借入金	1,000
コマーシャル・ペーパー	459,000
未払法人税等	620
賞与引当金	630
役員賞与引当金	117
貸付有価証券代り金	2,505,135
信託勘定借	961,611
その他	78,412
固定負債	**24,665**
長期借入金	3,000
繰延税金負債	10,395
再評価に係る繰延税金負債	74
役員退職慰労引当金	41
役員株式給付引当金	98
退職給付に係る負債	301
資産除去債務	51
デリバティブ債務	10,078
その他	625
負債合計	**4,817,117**
純資産の部	
株主資本	**126,819**
資本金	**10,000**
資本剰余金	**11,325**
利益剰余金	**108,588**
自己株式	**△3,094**
その他の包括利益累計額	**16,991**
その他有価証券評価差額金	**24,484**
繰延ヘッジ損益	**△7,242**
土地再評価差額金	**168**
退職給付に係る調整累計額	**△417**
純資産合計	**143,811**
負債純資産合計	**4,960,928**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	第108期 2017年4月1日から2018年3月31日まで	
営業収益		**26,333**
貸付金利息	3,014	
借入有価証券代り金利息	1,665	
有価証券貸付料	14,014	
その他	7,639	
営業費用		**13,330**
支払利息	1,259	
有価証券借入料	10,406	
その他	1,664	
営業総利益		**13,002**
一般管理費		**9,121**
営業利益		**3,881**
営業外収益		**814**
受取利息及び配当金	642	
持分法による投資利益	123	
償却債権取立益	21	
雑収入	26	
営業外費用		**9**
支払利息	0	
自己株式取得費用	8	
雑支出	0	
経常利益		**4,685**
特別利益		**133**
投資有価証券売却益	5	
投資有価証券清算益	128	
特別損失		**2**
投資有価証券売却損	2	
税金等調整前当期純利益		**4,817**
法人税、住民税及び事業税	**938**	
法人税等調整額	**△346**	**592**
当期純利益		**4,225**
非支配株主に帰属する当期純利益		**－**
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,225**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位:百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	10,000	11,325	106,196	△2,207	125,314
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,833		△1,833
親会社株主に帰属する当期純利益			4,225		4,225
自己株式の取得				△892	△892
自己株式の処分				5	5
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	2,391	△887	1,504
当連結会計年度末残高	10,000	11,325	108,588	△3,094	126,819

（単位:百万円）

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	19,736	△5,083	168	△423	14,397	139,712
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△1,833
親会社株主に帰属する当期純利益						4,225
自己株式の取得						△892
自己株式の処分						5
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	4,747	△2,159	－	5	2,594	2,594
当連結会計年度変動額合計	4,747	△2,159	－	5	2,594	4,098
当連結会計年度末残高	24,484	△7,242	168	△417	16,991	143,811

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第108期 2018年3月31日現在
資産の部	
流動資産	**3,255,325**
現金及び預金	419,818
有価証券	38,702
営業貸付金	577,733
貸借取引貸付金	519,590
公社債及び一般貸付金	57,142
その他の貸付金	1,000
繰延税金資産	671
借入有価証券代り金	2,168,170
その他	51,193
貸倒引当金	△965
固定資産	**598,970**
有形固定資産	**1,796**
建物	462
器具及び備品	503
土地	830
無形固定資産	**3,853**
ソフトウェア	3,292
ソフトウェア仮勘定	536
その他	24
投資その他の資産	**593,320**
投資有価証券	564,672
関係会社株式	26,893
固定化営業債権	678
前払年金費用	231
その他	1,522
貸倒引当金	△678
資産合計	**3,854,296**

科目	第108期 2018年3月31日現在
負債の部	
流動負債	**3,710,150**
コールマネー	726,414
短期借入金	2,020
1年内返済予定の長期借入金	1,000
コマーシャル・ペーパー	459,000
未払法人税等	433
賞与引当金	573
役員賞与引当金	117
貸借取引担保金	74,019
貸付有価証券代り金	2,442,438
その他	4,133
固定負債	**11,099**
繰延税金負債	7,142
再評価に係る繰延税金負債	74
役員退職慰労引当金	41
役員株式給付引当金	98
その他	3,743
負債合計	**3,721,250**
純資産の部	
株主資本	**115,734**
資本金	**10,000**
資本剰余金	**11,325**
資本準備金	5,181
その他資本剰余金	6,144
利益剰余金	**97,495**
利益準備金	2,278
その他利益剰余金	95,217
配当引当積立金	2,030
別途積立金	77,030
繰越利益剰余金	16,157
自己株式	**△3,086**
評価・換算差額等	**17,310**
その他有価証券評価差額金	**17,994**
繰延ヘッジ損益	**△852**
土地再評価差額金	**168**
純資産合計	**133,045**
負債純資産合計	**3,854,296**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第108期 2017年4月1日から2018年3月31日まで	
営業収益		**22,490**
貸付金利息	2,924	
借入有価証券代り金利息	1,665	
受取手数料	502	
有価証券貸付料	13,971	
その他	3,425	
営業費用		**11,718**
支払利息	408	
支払手数料	634	
有価証券借入料	10,406	
その他	269	
営業総利益		**10,772**
一般管理費		**7,866**
営業利益		**2,905**
営業外収益		**728**
受取利息及び配当金	704	
雑収入	23	
営業外費用		**9**
自己株式取得費用	8	
雑支出	0	
経常利益		**3,625**
特別利益		**133**
投資有価証券売却益	5	
投資有価証券清算益	128	
特別損失		**2**
投資有価証券売却損	2	
税引前当期純利益		**3,756**
法人税、住民税及び事業税	**648**	
法人税等調整額	**△331**	**317**
当期純利益		**3,439**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位:百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						配当引当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,000	5,181	6,144	11,325	2,278	2,030	77,030	14,551	95,889
当期変動額									
剰余金の配当								△1,833	△1,833
当期純利益								3,439	3,439
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	1,606	1,606
当期末残高	10,000	5,181	6,144	11,325	2,278	2,030	77,030	16,157	97,495

（単位:百万円）

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,199	115,015	13,345	2,146	168	15,660	130,676
当期変動額							
剰余金の配当		△1,833					△1,833
当期純利益		3,439					3,439
自己株式の取得	△892	△892					△892
自己株式の処分	5	5					5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,649	△2,998	－	1,650	1,650
当期変動額合計	△887	719	4,649	△2,998	－	1,650	2,369
当期末残高	△3,086	115,734	17,994	△852	168	17,310	133,045

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月8日

日本証券金融株式会社
取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　福田光博 ㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　小林　弥 ㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　後藤秀洋 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本証券金融株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本証券金融株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月8日

日本証券金融株式会社
取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　福田光博 ㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　小林　弥 ㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　後藤秀洋 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本証券金融株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月10日

日本証券金融株式会社　監査役会

常勤監査役　浜田雅行 ㊞

常勤監査役（社外監査役）　飯村修也 ㊞

社外監査役　神山敏夫 ㊞

以　上

株主メモ欄

株主メモ欄

株主メモ欄

第108回定時株主総会会場のご案内

会　　場	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号 **当社本店6階会議室** 電話　03（3666）3184
最寄りの駅	**地　下　鉄**｜**日比谷線** ｜**東　西　線** **茅場町駅7番出口** **（徒歩約2分）**

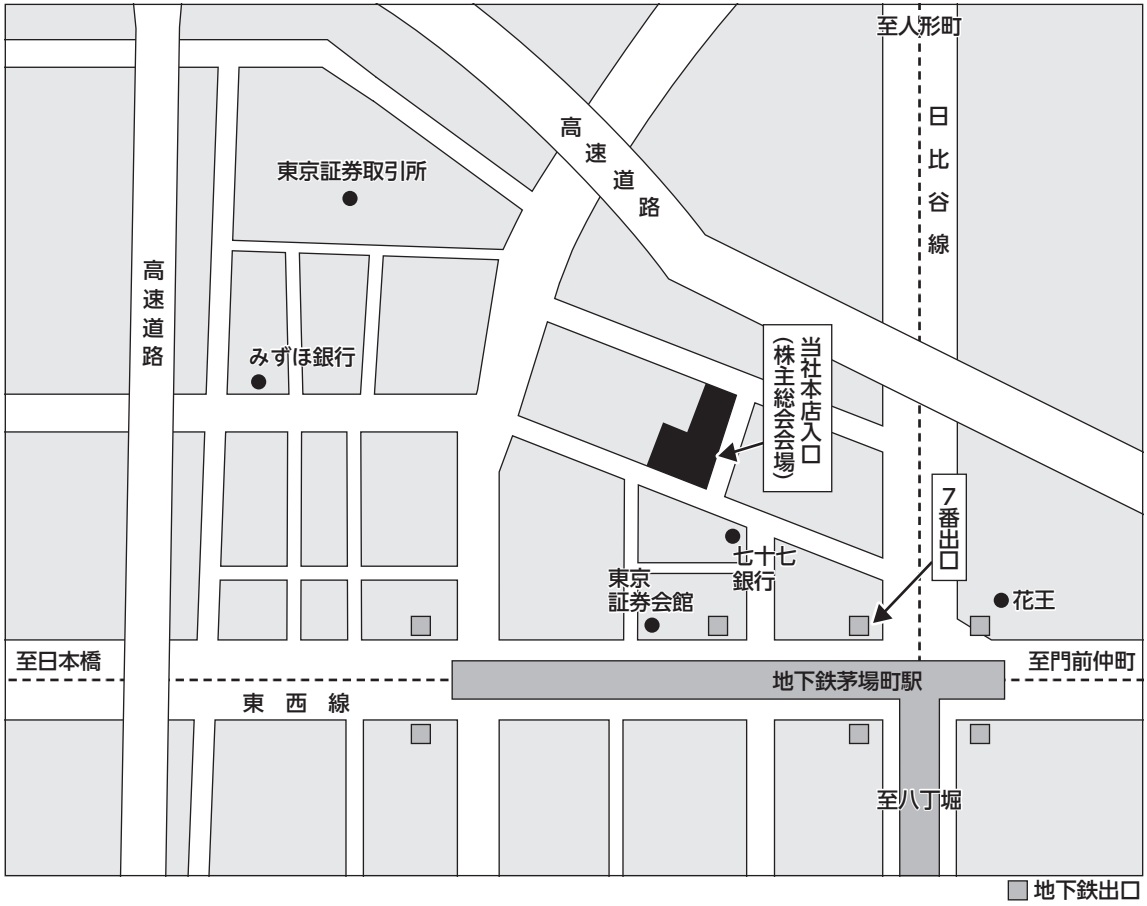

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。